

インドネシア競争当局に対する独占禁止法及び競争政策に関する技術研修の実施について

令和元年7月19日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、インドネシア競争当局に対する独占禁止法及び競争政策に関する技術研修を東京において開催することとしました。

本研修は、インドネシアの競争当局であるインドネシア事業競争監視委員会の職員を対象に、我が国の独占禁止法等とその運用に関する知識習得の機会を提供し、インドネシアにおける関係法制の充実と法執行の強化に資することを目的として開催されるものです。

記

- 1 期 間 令和元年7月22日（月）～7月26日（金）
- 2 開催場所 公正取引委員会（東京）等
- 3 講 師 学識経験者、公正取引委員会職員
- 4 参加者 インドネシア事業競争監視委員会職員12名
- 5 研修概要
 - ・独占禁止法の規制内容に関する説明
 - ・独占禁止法違反事件及び下請法違反事件の処理手続に関する説明
 - ・公正取引委員会の職員向け研修制度に関する説明
 - ・公正取引委員会の競争唱導に係る取組に関する説明
 - ・公正取引委員会職員と研修参加者による意見交換

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課
	電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/